

# 物件調書

物件番号		1						
土 地	所在地	岐阜県岐阜市鏡島精華1丁目1番6、1番7、112番						
	地積	公簿	208.53 m <sup>2</sup>	実測	208.53 m <sup>2</sup>	地目	宅地	
	接面道路の幅員等	東側幅員約32.5mの舗装県道にほぼ等高に接面している。						
	都市計画法	市街化区域						
	法令等の制限	建築基準法	用途地域	商業地域		高度制限	無	
			建ぺい率	100%		斜線制限	道路、隣地	
			容積率	400%		日影制限	無	
		防火地域	準防火地域					
	その他	都市機能誘導区域(西岐阜)						
供給施設の状況		供給施設	引込状況		事業所名(照会先)	電話番号		
		電気	可	敷地内引込線あり		中部電力岐阜営業所	058-265-1111	
		上水道	可	※詳細下記		岐阜市上下水道事業部営業室	058-232-6605	
		下水道	可	敷地内配管あり		岐阜市上下水道事業部営業室	058-232-6605	
		都市ガス	無	本管未整備		東邦ガス岐阜営業所	058-272-2166	
交通機関		バス	岐阜バス「鏡島精華2丁目」バス停まで約170m					
		鉄道	JR東海道本線 岐阜駅まで約2.4km					
公共施設等		役所	岐阜市役所まで約3.5km		郵便局	鏡島郵便局まで約680m		
		小学校	鏡島小学校まで約1.2km		病院	岐阜市民病院まで約750m		
		中学校	精華中学校まで約450m		銀行	大垣共立銀行鏡島支店まで約330m		
		その他						
参考事項 (特記事項)		<p>・地下埋設物・地盤・土壌汚染調査は行っていません。</p> <p>・敷地南側の土留めが、一部南側隣地へ越境しています。</p> <p>・上水管網図によると、接面県道沿いに上水道本管は整備されておらず、岐阜市 上下水道事業部営業課における調査により南側隣地の更に南側道路沿いの本管より南側隣地を経由して給水管を整備の上、宅内配管されていた旨確認した。</p> <p>但し、南側所有者によると、南側建物の建設時に東側を迂回して配管をし直したとのことであり、止水栓の位置等からも東側県道より配管があった可能性が高い。従って、本件では管網図の記載にかかわらず、東側県道沿い本管の整備があるものとして取り扱う。</p> <p>・西側で道路状の通路に接面するが、当該通路に接面する土地所有者の共有地であり、市道認定はない。岐阜市 まちづくり推進部 開発指導調整課によると、法第41条1項3号・同条2項・第43条但書等の適用はなく、建築基準法上の道路には該当しない。</p> <p>* 契約後に上記に記載されていない種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものがあることを発見された場合があっても、岐阜県はその責任を負いません。</p>						